（　石井　通春　議員　２－２）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　３年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　植田　裕明様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　１７番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| １. 標　題 | 高すぎる国保税の減免を求めて　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　） |
| 　高すぎる国保税が市民の暮らしを圧迫し、多くの滞納者を生み出して保険証の取り上げや差押えなどを生み出している。　特に、国保加入世帯は32%が年金受給者などの無職者であり、次いで非正規労働者や自営業など、低収入かつ不安定な職種であるにもかかわらず、協会けんぽと比べると負担は2割以上にのぼっている。（年収400万の4人家族の場合、国保の年間税負担約42万に対し、協会けんぽは約20万）。　こうした医療保険間の負担の不公平性や高額な保険税は、被保険者のみならず保険者である全国市長会、全国知事会からも重ねて国費投入による負担減を求めてきた。本市の財政状況と、3年前から進められている県単位の運営（広域化）について、下記の点から質問する。1. 国保会計は健全。高すぎる保険税設定（調定額）に問題はないか。

市民への税負担額は市が計算するが、その額（調定額）に対し実際に徴収する額（決算額）は例年5億から7億もの乖離（調停より少ない決算額）がある。にもかかわらず、国保会計は例年黒字決算が続き、基金残高も増えている（3億9300万から5億300万へ）この傾向は、調定額そのものが過大であり、現在より低い税額に設定する事が可能な財政状況ではないのか。1. 独自減免実施への提言

１：一人一万円の引き下げに要する財源は3億余。上記の財政状況から可能な額ではないか。２：高額保険税の一番の要因となっているのは、国保のみに存在する赤ん坊であっても課税される年額32000円もの均等割。世論に押され国は来年度から未就学児の均等割の半減を制度化したが、全額免除はさらに少ない負担で可能ではないのか。また、就学児に対する独自減免も大きな負担なく実施できるのではないか。1. 広域化において健康維持に努力する市と市民の立場を鮮明に

１：県は2027年度までに保険料水準の統一を目指すとしているが、本市の医療費は金額も指数も県平均を下回っており市民と市の努力が伺える。にもかかわらず平準化を求められるのは理不尽ではないか。その立場を運営協議会の場で鮮明にすべきではないか。２：厚労省区分によれば、減免措置への公費投入は、県の運営方針における「計画的に削減解消すべき赤字」に含まれない。所が運営方針にはその記載がない。市町の意見を聞きながら進めるとしている今後の運営方針において、この点を確認すべきではないか。 |